

## ご意見への回答

令和6年12月27日  
図書館長

### 【件名】

県立図書館の行政資料について

### 【ご意見】

令和6年12月13日 福島市

- ・『福島県立図書館「福島県行政資料コーナー」のご紹介と行政資料寄贈のお願い』を図書館に置いているが、県庁に行って寄贈してほしい旨を言えば済むことではないか。
- ・「行政資料コーナー」に、県土木部の資料が1冊もない。
- ・行政組織の印刷されていないホームページの記録を、データでも保管して公開する方法を設けるべき。

### 【回答】

図書館へのご意見をありがとうございます。

館内で配布している「福島県行政資料コーナー」の紹介は、広く県民の皆様に活用していただくとともに、更なる資料の充実のために県内自治体関係者へ寄贈を呼びかけているものです。このご案内は、館内だけでなく県内のそれぞれの自治体にもお知らせし、寄贈をお願いしています。

当館、「行政資料コーナー」には、福島県の土木関係資料も備えておりますが、見出しがありませんでしたので、見つけやすいように「土木【福島県】」の見出しを設置しました。なお、書庫にある資料もありますので、お探しの資料が見つからない場合は、職員におたずねください。

また、印刷されていないデジタルの行政資料については、発行元に許諾を得て印刷し、当館の資料として皆様に御利用いただいております。

デジタルでしか公開されていない行政資料をデジタルのまま保存し、皆様に活用していただくことについては、現在検討しているところです。

(担当 :資料情報サービス部長 電話 024-535-3218)